

東大阪中央ロータリークラブ

創立 昭和47年2月20日
例会日 毎週月曜日 12:30～
例会場所 シェラトン都ホテル大阪 3F
事務局 大阪市天王寺区石ヶ辻町2-8
〒543-0031 クレアツィオーネ上本町 704号
TEL : 06-6772-2320
FAX : 06-6772-2327
E-mail : hcrc@at.wakwak.com



会長 小川 高弘
会長ノミニー 宮田 照男
副会長 金子 勝信
幹事 中村 徹
会報委員長 瀧田 浩彦

Rotary Serving Humanity

人類に奉仕するロータリー

2016～2017 年度 国際ロータリー会長 ジョン F. ジャーム

第 2033 回例会 平成 28 年 12 月 12 日 (月曜日) 第 20 号

本日の例会 12月12日(月) 第2例会

クリスマス家族会

シェラトン都H 20階「エメラルドの間」
移動例会 17:30～ クリスマス会 18:00～
ゲスト：フルート奏者 ソン・ソルナム氏



次回の例会 12月19日(月) 第2例会
会長年末挨拶 会長 小川 高弘

前回の例会 12月5日(月) 第1例会

◎ゲストスピーカー 飯田労務事務所 副所長 飯田 雅也様

会長挨拶 会長 小川 高弘

皆様、こんにちは。

今週末の12月9日10日に国際ロータリー第2660地区の地区大会が大阪国際会議場で行われます。ホストクラブは松本進也ガバナーの所属されている大阪北ロータリークラブです。

皆さんご出席の程、宜しくお願い致します。

さて地区大会とは・・・と言う事で地区のロータリー百科事典を調べてみました。

目的

地区大会の目的は、親睦、感銘深い講演と、地区内クラブやRI全般に関する問題の討議によって、ロータリーの綱領を推進することである。地区大会は、RI理事会から提出された特別な問題あるいは地区内で生じた問題について検討する。地区大会は、ロータリーのプログラムや地区およびクラブの成功した活動を発表する場となり、またクラブ同士が交流し、対話することを奨励すべきである。地区大会が地区内の会員基盤を維持し、増大させる機会となることを認識した上で、意気を高揚させるような形で、かつ親睦の雰囲気の中に情報を提示すべきである。地区大会は、規定審議会に提出される立法案を承認または提案することができ、規定審議会に送る代表議員を選出することもできる。

開催場所・要件・推薦事項等記載されていますが、詳し

くは地区ホームページのロータリー百科事典をご覧ください。以上、有難う御座いました。

幹事報告 幹事 中村 徹

皆さんこんにちは、幹事報告でございます。

本日の報告は5点です。

1. 本日の例会終了後、第6回定例理事役員会を5階カトリアの間で開催します。理事役員の皆さま、ご出席よろしくお願いします。
2. 12月9日(金).10日、地区大会が国際会議場で開催されます。1日目の分科会は、会長・幹事・クラブ奉仕・職業奉仕・ロータリー財団・国際奉仕・社会奉仕の委員長の皆さまが出席対象者となりますのでご出席宜しくお願い致します。
3. 次週12日(月曜日)は、移動例会を午後5時30分より20階クリスタルルームで開催します。お間違えないようよろしくお願いします。
4. 3/10.3/11の中嶋プロをチャリティーイベントの案内が、国際飢餓対策機構の方のご尽力により完成しました。案内の右上あたりの、中嶋プロとのツーショット写真は、チャリティー委員長の瀧田会員です。
5. 地区ホームページに、公德学園の子供達とのハロウィンパーティー、台湾ルーカンRC公式訪問の様子を掲載し、さらに、当クラブホームページにもこれらの活動にプラスして秋の家族会の様子も掲載しましたので、お時間ある時にでも見ておいてください。

出席報告 金子 勝信 委員

本日の会員数	24名
本日の出席者数	19名
本日の出席規定適用免除会員	10名
本日の出席率	90.48%
11月7日の修正出席率	78.94%

二コ二コ箱報告 SAA 岩橋 竜介

小川会長 今年も後1ヶ月となりました。健康に注意してお過ごし下さい。

中村幹事 来週はクリスマス家族会です。楽しい会にな

鈴木会員 例会欠席のお詫びです。
岩崎会員 来週12日は、親睦活動委員会、今期最後の行事になります。クリスマス家族会です。皆様のご参加宜しくお願い致します。
岡本会員 例会欠席が続き失礼しました。

12月のお祝い

- 夫人誕生日 林 檜代様 宮田千恵子様
佐藤ひろ子様 佐井厚元様
- 創業記念日 林・岡本・飯田(各会員)
- 11月の内祝いニコニコ 累計 270,000円
- 11月のニコニコ箱 179,000円 累計 622,000円

卓 話

担当:飯田 政信

『同一労働 同一賃金について』

飯田労務事務所 副所長 飯田 雅也様



I. 長澤運輸事件とは

【事件の概要】

セメント輸送等の輸送事業を営む長澤運輸（横浜市）ではトラック運転手の男性3人が定年退職した後に、期間の定めのある労働契約を締結して嘱託社員（いわゆる契約社員）として就労していた。その3人が『期間の定めのない労働契約を締結している従業員（正社員）との間に不合理な労働条件の相違がある』として当該不合理な労働条件の定めは労働契約法20条により無効であるから、正社員の就業規則等の規定により支給されるべき賃金と実際に支給された賃金の差額等（合計415万円）を求めた。

〈東京地裁・平成28年5月13日判決〉〈原告勝訴〉

労働契約法20条は、有期契約労働者と無期契約労働者との間の労働条件の相違が不合理なものと認められるか否かの考慮要素として、①「職務の内容」②「当該職務の内容及び配置の変更の範囲」のほか③「その他の事情」を掲げている。

嘱託社員である3人と正社員との間には賃金の差がある一方で、業務の内容および当該業務に伴う責任の程度に差異はない。また長澤運輸が業務の都合により勤務場所や業務の内容を変更することがある点でも両者の間に差異はないから、有期契約の嘱託社員である3人の①「職務の内容」ならびに②「当該職務の内容及び配置の変更の範囲」は、正社員と同一であると認められる。また3人の職務内容に照らし、定年の前後においてその職務遂行能力についての有意な差が生じているとは考えにくく、それが生じると推測すべきことを相当とする事情を

認めるに足る証拠もないから、不合理なものとの評価を免れない。

企業において、賃金コストの無制限な増大を回避しつつ定年到達者の雇用を確保するため、定年後継続雇用者の賃金を定年前から引き下げることでそれ自体には合理性が認められるものであるが、長澤運輸においてその財務状況ないし経営状況上合理的と認めるような賃金コスト圧縮の必要性があったわけでもない状況のもと、しかも、定年後再雇用者を定年前とまったく同じ立場で同じ業務に従事させつつも、その賃金水準を新卒採用の正社員よりも低く設定することにより、定年後再雇用制度を賃金コスト圧縮の手段として用いることまでもが正当であると、解することはできない。ゆえに、本件有期労働契約が、定年退職者との間で、高年齢者雇用安定法に基づく高年齢者雇用確保措置として締結されたものであったとの事実をもって、直ちに前記特段の事情があるものと認めることはできない。

【要約】

裁判所は、定年後の嘱託社員であろうとなかろうと、「期間に定めのある雇用契約」に相違ないのであるから労働契約法20条の適用があり、労働条件の相違が不合理であるかどうかの考慮を行うべきであるとした。

【ポイント】

本件の労働者ら（運転手）は正社員との間に

- (1) 業務の内容及び当該業務に伴う責任の範囲に差異がなく
- (2) 業務の都合により勤務場所や業務の内容を変更することがある点についても差異がなく
- (3) 定年前後で職務遂行能力についての有意な差が生じているとは考えにくい

特段の事情がない限り不合理なものとしての評価をせざるを得ないとした。

〈東京地裁・平成28年11月2日判決〉〈原告逆転敗訴〉

全額の支払いを命じた1審・東京地裁判決を取り消し、請求を棄却する判決を言い渡した。裁判長は「定年後の再雇用では、仕事内容が同じでも賃金が下がるのが一般的で、社会的にも容認されている」と述べた。

また、「企業は定年者の再雇用だけでなく、若年層を含めた労働者全体の安定雇用を実現する必要がある」と指摘。定年者は一定の要件を満たせば在職老齢年金を受け取ることができたり、退職金が支払われた後に再雇用されたりすることなどから、「賃金を引き下げるのが不合理とはいえない」と判断した。

【ポイント】

- (1) 約20%～24%の賃金低下は、「独立行政法人労働政策研究・研修機構」による中小企業の統計の平均低下値が約30%と比べても妥当
- (2) 本業の運輸業については、収支が大幅な赤字となっていると推認できることから、賃金低下もやむを得ない

【まとめ】

定年退職後の再雇用をする場合は、労働時間や業務内容など定年前と異なる労働のために賃金低下が行われたとし、同一の労働による賃金ではないと主張する事が重要である。

シニアに大切なことは教養と教育です」という。

教養とは「今日用事がある」ことで、教育とは「今日行くところがある」ことですと言う

教養と教育で

2016～2017 年度 第6回定例理事役員会議事録

日時 2016年12月5日(月) 例会終了後
場所 シェラトン都ホテル 5階 サルビアの間

出席理事

小川高弘、宮田照男、金子勝信、中村 徹、岩橋竜介、
瀧田浩彦、藤原英夫、佐藤三千秋、百済洋一、浅野光男、
岩崎史郎、岡本慎一 計12名

議 題

1. 12/12(月) クリスマス家族会の件
※当日のスケジュール、子ども向けイベント
2. 2/20(月)45周年記念例会の件
※記念例会の予算件
会食 15,000円×20人=300,000円、
記念品 74名×3,000=222,000円
今年度末 4,802,800円⇒50周年時積立 約900万円
参考：40周年記念式典予算 500万円
⇒特別準備金(50周年記念式典)積立金取崩し
※記念品、会食(和食or洋食)、2次会
3. 3/10.11(金・土)
中嶋プロチャリティーイベントの件
※イベントチラシ内容の確認
※告知の時期・優先順位、
 - ① 当クラブ会員・家族・友人
 ➡IM各クラブ(家族・友人)
 - ② 当クラブ会員・IM各クラブ(家族・友人)
 ➡当クラブ家族・友人
3. 4/8(土) IMRDの件
4. その他